



こども体力測定会・走り方教室

お子さんの体力がどのくらいあるのか測定してみませんか。

また、運動会を控えているこの時期、少しでも速く走れるよう走り方教室も開催いたします。

多くの子どもたちの参加をお待ちしています。

日時 5月28日(日) 9時集合
会場 総合体育館・赤平小学校グラウンド

参加料 無料

参加対象者 市内小学生(参加申込書にて申し込み願います。)

申込み期限 5月17日(水)

測定種目(8種目)

握力・上体起こし・長座体前屈・
反復横とび・20mシャトルラン
(往復持久走)・50m走・立ち幅
とび・ソフトボール投げ

持ち物

運動しやすい服装・靴・上靴・
飲み物

主催

赤平市・赤平市教育委員会

共催 北翔大学

申込み・問合せ

社会体育係(総合体育館内)
☎33-7750



マイナポイント第2弾 申込期限の再延長

対象者

令和5年2月末までに交付申請を行なった方(令和5年3月以降に交付申請を行なった方は対象外です)

申込期限 9月30日(土)

※詳細は総務省のホームページをご覧ください。

【申込サポート窓口】

市では申込サポート窓口を開設しています。

場所 市役所1階 相談室2

時間 平日 13時~17時

問合せ 総務課庶務係
☎32-2211



マイナンバーカード 申請サポート

マイナンバーカード(個人番号カード)の申請を希望する方を対象に、戸籍年金係窓口にて申請書の書き方や写真撮影などをサポートします。

日時 火曜日~金曜日
8時30分~17時

必要なもの

【本人確認書類として】

▶写真付きのもの(免許証・パスポート・療育手帳など)は1点

▶写真がついていないもの(健康保険証・介護保険証・年金手帳・年金証書・通帳など)は2点

※窓口の状況により、お待ちいただく場合があります。お時間に余裕を持ってお越しください。

問合せ 戸籍年金係 ☎32-1823



春の全国交通安全運動

実施期間

5月11日(木)~20日(土)

【交通安全運動の重点】

- 子どもと高齢者の安全確保
- 飲酒運転根絶
- スピードダウン
- シートベルト全席着用
- 居眠り運転防止
- 自転車安全利用
- 安全意識の向上

※各町内会では期間中の平日に通学時間帯に合わせ「早朝街頭啓発」を実施しています。

問合せ

生活環境交通係 ☎32-2215



狂犬病予防注射の 実施について

狂犬病予防法で生後91日以上の犬は、生涯に1回の登録と年1回の予防注射が義務付けられています。例年同様、動物病院にて狂犬病予防注射の接種をお願いします。

◆あかびら動物病院

☎32-2780(予約制)

注意

市外の動物病院で接種した場合は赤平市役所にて別途手続きが必要になります。詳しくは下記までお問い合わせください。

問合せ

生活環境交通係 ☎32-2215



巡回児童相談

岩見沢児童相談所から児童福祉司または相談員、判定員が派遣され、下記のとおり児童相談を実施します。

希望される方は、相談日の2週間前までにご連絡ください。

相談日

第1回 5月15日(月)

第2回 9月1日(金)

第3回 12月18日(月)

場所

赤平市役所

※詳細については申し込みされた方に後日お伝えします。

主な相談内容

- 養育に関する相談
- 非行に関する相談
- 心身障害に関する相談
- 発達やしつけに関する相談
- 健全育成に関する相談
- 子育てに関する相談 など

問合せ

子ども未来・医療給付係
☎32-2216



東公民館上期講座 「タンポポ綿毛アート」

タンポポの綿毛をドライフラワーに仕上げ、かわいいケースに収める作品です。

日時 5月30日(火)

13時30分～15時30分

会場 東公民館(第2会議室)

定員 先着8名

受講料 材料費 600円

講師 八木原 まき子 氏

(美唄/カービング教室 リラ)

申込み 東公民館 ☎33-7537



東公民館健康事業 「リズムウォーキング」

運動不足を解消し、いつまでも若々しく健康でありたいという方、音楽に合わせて身体を動かす喜びを味わってみませんか？運動が苦手な方や初めての方でも安心してご参加いただけます。

日時

6月5日(月)～7月3日(月)

13時30分～14時30分(全5回)

会場 東公民館1階講堂

講師 佐藤 敬司 氏

(北海道エアロビック連盟道北支部長ほか)

持ち物

動きやすい服装・運動靴・ヨガマットまたは大きめのバスタオル・汗拭きタオル・飲み物

申込み 東公民館 ☎33-7537



赤平市合同墓・赤平霊園・赤平第二霊園受付開始

5月1日(月)から赤平市合同墓・赤平霊園・赤平第二霊園の申請受け付けが開始されます。

受付場所

生活環境交通係窓口

受付期間

受け付け開始から令和5年11月30日(木)まで(降雪状況により短くなることがあります)

※申請時に必要な書類などの詳細については、お問い合わせください。

問合せ

生活環境交通係 ☎32-2215



6月1日は電波の日です

総務省では、6月1日を「電波の日」と定め、6月10日までの「電波利用環境保護周知啓発強化期間」に電波利用に関するルールへの周知・啓発活動を行ないます。

総務省北海道総合通信局では、電波の使われ方を監視し、適正な電波環境の維持に努めています。

電波に関する困りごとやご相談は、お問い合わせください。

問合せ

総務省北海道総合通信局

☎011-737-0099

(土・日・祝日を除く)

受付時間 8時30分～12時

13時00分～17時



ラジオ体操(仲間募集)

【健康的に若々しく。私達と一緒に、公認1級ラジオ体操指導士を目指しましょう！】

3月から23名の方が参加されています。ラジオ体操指導士を目指さない方の参加も可能ですので、一緒に楽しみましょう。

日時 5月9日(火)、16日(火)

18時から

場所 コミュニティセンター別館1階

持ち物

動きやすい服装・汗拭きタオル・飲み物・体操ができる靴
※直接会場に来ていただく場合は、事前にご連絡をくださいようお願いいたします。

申込み・問合せ先

NPO法人赤平市民活動支援センター(コミセン別館)

☎74-5601(平日13時～20時)



水道のご使用について

赤平市の水道は、赤平市水道条例などに基づいてご使用していただいています。

ご使用上の主な定めは、次のとおりです。あらかじめご了承ください。

- 新たに水道を利用するとき、または利用を中止するときは、3日前までの開庁日に上下水道課にご連絡ください。
- 水道料金は、2カ月に1回、地区ごとに定められた基準日に、メーターで計量した使用水量に基づいて算定し、ご請求します。
- メーターは計量法に基づき8年以内で交換します。メーターの故障などで使用水量が不明なときは、使用水量を認定して料金を算定します。
- 料金は支払期限内にお支払いください。再三の催告にもかかわらずお支払いいただけない場合は、原則として給水を停止します。
- 給水装置は皆様ご自身の財産です。水が汚染されたり、水漏れがないよう適切に維持、管理をしてください。
- 事故や災害などやむを得ないとき、また公益上必要な水道管の取替工事などを行なうときは、給水停止、使用制限、断水をさせていただくことがあります。

問合せ 上下水道課 ☎32-2218



マイナンバーカード夜間受取可能日のお知らせ

マイナンバーカードを申請された方で交付にあたって日中都合がつかない方は、下記の日の19時30分まで、戸籍年金係で受け取りができます。事前予約が必要ですので、必ず交付日の前日までにご連絡ください。

交付日 5月16日(火)、26日(金)

問合せ 戸籍年金係 ☎32-1823